

令和 8 年 2 月 4 日
みどり 3 3 推進担当部
公 園 緑 地 課

世田谷区立身近な広場条例の一部を改正する条例

1 改正理由

新たに世田谷区立成城みつ池広場を設置するため、世田谷区立身近な広場条例の一部を改正する。

2 改正内容

条例第 4 条別表第 1 に、次のように加える。（参考図は別添のとおり）

（名 称）

世田谷区立成城みつ池広場

（位 置）

世田谷区成城四丁目 2 0 番 2 0 号

3 施行予定日

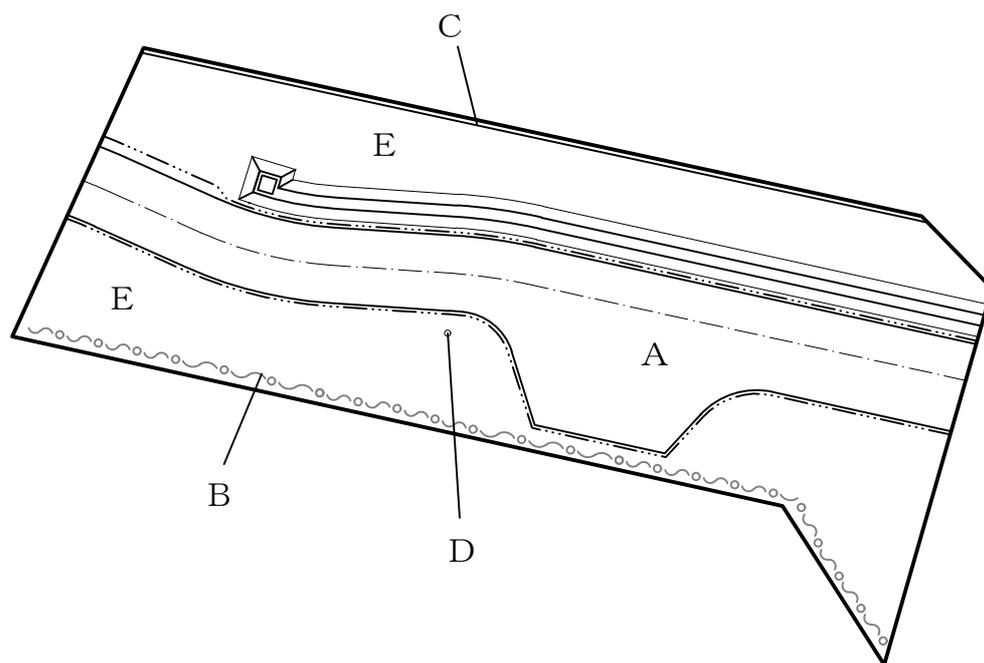
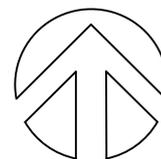
令和 8 年 3 月 3 1 日

4 条例改正新旧対照表

別紙のとおり

(参考) 世田谷区立成城みつ池広場

世田谷区成城四丁目20番20号 面積 201.99m²



案内図



凡 例		
記号	名 称	数 量
A	コンクリート舗装	63.4 m ²
B	フェンス	25.7 m
C	ガードパイプ	20.9 m
D	公園 園 灯	1 基
E	植 栽	1 式

世田谷区立身近な広場条例の一部を改正する条例新旧対照表

改正後	改正前
<p>○世田谷区立身近な広場条例 平成7年3月10日条例第19号</p> <p>改正 平成7年6月21日条例第45号 ～省略～ 令和7年3月5日条例第69号 <u>令和8年3月●日条例第●号</u></p> <p>世田谷区立身近な広場条例 附 則</p> <p>1 この条例は、平成7年4月1日から施行する。</p> <p>2 この条例の施行前に、広場に相当する世田谷区立児童遊園、遊び場及び小広場に関し、この条例による改正前の世田谷区立児童遊園条例の規定その他の規程等によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の世田谷区立身近な広場条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。</p> <p>3 世田谷区立公園・児童遊園建設等基金の設置及び管理に関する条例（昭和54年3月世田谷区条例第13号）の一部を次のように改正する。 題名中「児童遊園」を「身近な広場」に改める。 第1条中「世田谷区立児童遊園」を「世田谷区立身近な広場」に、「世田谷区立公園・児童遊園建設等基金」を「世田谷区立公園・身近な広場建設等基金」に改める。 ～省略～ 附 則（令和7年3月5日条例第69号）</p> <p>1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第1の1の部世田谷区立池尻北広場の項を削る改正規定は、令和7年3月31日か</p>	<p>○世田谷区立身近な広場条例 平成7年3月10日条例第19号</p> <p>改正 平成7年6月21日条例第45号 ～省略～ 令和7年3月5日条例第69号</p> <p>世田谷区立身近な広場条例 附 則</p> <p>1 この条例は、平成7年4月1日から施行する。</p> <p>2 この条例の施行前に、広場に相当する世田谷区立児童遊園、遊び場及び小広場に関し、この条例による改正前の世田谷区立児童遊園条例の規定その他の規程等によりなされた処分、手続その他の行為は、この条例による改正後の世田谷区立身近な広場条例の規定によりなされた処分、手続その他の行為とみなす。</p> <p>3 世田谷区立公園・児童遊園建設等基金の設置及び管理に関する条例（昭和54年3月世田谷区条例第13号）の一部を次のように改正する。 題名中「児童遊園」を「身近な広場」に改める。 第1条中「世田谷区立児童遊園」を「世田谷区立身近な広場」に、「世田谷区立公園・児童遊園建設等基金」を「世田谷区立公園・身近な広場建設等基金」に改める。 ～省略～ 附 則（令和7年3月5日条例第69号）</p> <p>1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、別表第1の1の部世田谷区立池尻北広場の項を削る改正規定は、令和7年3月31日か</p>

改正後	改正前																																
<p>ら施行する。</p> <p>2 この条例による改正後の別表第2及び別表第3の規定は、令和7年4月1日以後の使用及び占有に係る使用料及び占有料について適用し、同日前の使用及び占有に係る使用料及び占有料については、なお従前の例による。</p>	<p>ら施行する。</p> <p>2 この条例による改正後の別表第2及び別表第3の規定は、令和7年4月1日以後の使用及び占有に係る使用料及び占有料について適用し、同日前の使用及び占有に係る使用料及び占有料については、なお従前の例による。</p>																																
<p style="text-align: center;"><u>附 則（令和8年3月●日条例第●号）</u></p> <p style="text-align: center;"><u>この条例は、令和8年3月31日から施行する。</u></p>																																	
<p>別表第1（第4条関係）</p>	<p>別表第1（第4条関係）</p>																																
<p>1 世田谷地域</p> <p style="text-align: center;">～省略～</p>	<p>1 世田谷地域</p> <p style="text-align: center;">～省略～</p>																																
<p>4 砧地域</p>	<p>4 砧地域</p>																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">～省略～</td> <td style="text-align: center;">～省略～</td> </tr> <tr> <td>世田谷区立砧八丁目児童遊園</td> <td>東京都世田谷区砧八丁目2番21号</td> </tr> <tr> <td>世田谷区立三本杉広場</td> <td>東京都世田谷区砧一丁目1番21号</td> </tr> <tr> <td><u>世田谷区立成城みつ池広場</u></td> <td><u>東京都世田谷区成城四丁目20番20号</u></td> </tr> <tr> <td>世田谷区立成城五丁目猪股庭園</td> <td>東京都世田谷区成城五丁目12番19号</td> </tr> <tr> <td>世田谷区立成城八丁目広場</td> <td>東京都世田谷区成城八丁目28番1号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">～省略～</td> <td style="text-align: center;">～省略～</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	～省略～	～省略～	世田谷区立砧八丁目児童遊園	東京都世田谷区砧八丁目2番21号	世田谷区立三本杉広場	東京都世田谷区砧一丁目1番21号	<u>世田谷区立成城みつ池広場</u>	<u>東京都世田谷区成城四丁目20番20号</u>	世田谷区立成城五丁目猪股庭園	東京都世田谷区成城五丁目12番19号	世田谷区立成城八丁目広場	東京都世田谷区成城八丁目28番1号	～省略～	～省略～	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">名称</th> <th style="width: 50%;">位置</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">～省略～</td> <td style="text-align: center;">～省略～</td> </tr> <tr> <td>世田谷区立砧八丁目児童遊園</td> <td>東京都世田谷区砧八丁目2番21号</td> </tr> <tr> <td>世田谷区立三本杉広場</td> <td>東京都世田谷区砧一丁目1番21号</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>世田谷区立成城五丁目猪股庭園</td> <td>東京都世田谷区成城五丁目12番19号</td> </tr> <tr> <td>世田谷区立成城八丁目広場</td> <td>東京都世田谷区成城八丁目28番1号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">～省略～</td> <td style="text-align: center;">～省略～</td> </tr> </tbody> </table>	名称	位置	～省略～	～省略～	世田谷区立砧八丁目児童遊園	東京都世田谷区砧八丁目2番21号	世田谷区立三本杉広場	東京都世田谷区砧一丁目1番21号			世田谷区立成城五丁目猪股庭園	東京都世田谷区成城五丁目12番19号	世田谷区立成城八丁目広場	東京都世田谷区成城八丁目28番1号	～省略～	～省略～
名称	位置																																
～省略～	～省略～																																
世田谷区立砧八丁目児童遊園	東京都世田谷区砧八丁目2番21号																																
世田谷区立三本杉広場	東京都世田谷区砧一丁目1番21号																																
<u>世田谷区立成城みつ池広場</u>	<u>東京都世田谷区成城四丁目20番20号</u>																																
世田谷区立成城五丁目猪股庭園	東京都世田谷区成城五丁目12番19号																																
世田谷区立成城八丁目広場	東京都世田谷区成城八丁目28番1号																																
～省略～	～省略～																																
名称	位置																																
～省略～	～省略～																																
世田谷区立砧八丁目児童遊園	東京都世田谷区砧八丁目2番21号																																
世田谷区立三本杉広場	東京都世田谷区砧一丁目1番21号																																
世田谷区立成城五丁目猪股庭園	東京都世田谷区成城五丁目12番19号																																
世田谷区立成城八丁目広場	東京都世田谷区成城八丁目28番1号																																
～省略～	～省略～																																
<p>5 烏山地域</p> <p style="text-align: center;">～省略～</p>	<p>5 烏山地域</p> <p style="text-align: center;">～省略～</p>																																